# チャンピオンスポーツ〈地域代表〉の部10**【軟式野球 競技】実施要項**

**１　日　時**　　令和元年１０月２６日（土）　・競技開始　９：００～　（第一日目）

　　　　　　　　　　　 １０月２７日（日）　・競技開始　９：００～　（第二日目）

**２　会　場**　　米子市営淀江球場　 （米子市淀江町西原８２２－１）

米子市営湊山球場　 （米子市久米町６３－１）

境港市営竜ヶ山球場 （境港市渡町９６）

**３　競技種別及びチーム編成・競技方法等**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 種別 | 【　中　学　生　】 | | 【　成　　　年　】 |
| 日時 | ２６日　９：００～　１回戦　 　４試合 | | ２６日　９：００～　１回戦　　各会場３試合 |
| ２７日　９：００～　準決・決勝　３試合 | | ２７日　９：００～　準決・決勝　 　　３試合 |
| 会場 | ２６日  ２７日 | 境港市営竜ヶ山球場 | ２６日　米子市営淀江球場、米子市営湊山球場 |
| ２７日　米子市営淀江球場 |
| 競  技  方  法 | 1. 中学生、成年の部ともトーナメントによって行う。 2. ７回ゲームとし、５回以降７点差でコールドゲームを適用する。 3. 延長戦は行わない。同点の場合は、タイブレーク方式で勝敗を決定する。 | | |

**４　参加資格等**

(1) 成年の部は、東部４、中部２、西部４チームの参加とする。　（１０チーム）

(2) 中学生の部は、東部３、中部２、西部３チームとする。　　　　（８チーム）

学校単位の参加とする。中学校体育連盟の規定による。

(3) 成年の部は 鳥取県内に居住又は勤務する者で編成する鳥取県軟式野球連盟に登録されたＢ・Ｃクラスチームとし、選手・監督を含めて１チーム１０名以上２０名以内とする。

**５　競技規則**

　　２０１９年度公認野球規則及び（公財）全日本軟式野球連盟の規定・規則による。

また、別に定める特別規則を適用する。

**６　表　彰**

　　各種別１～３位に賞状を授与する。（ただし、３位決定戦は行わない）

**７　その他**

（１）競技の服装は、監督・選手とも正規の服装とし、チーム全員が同一のものであること。

また、用具は（公財）全日本軟式野球連盟公認のものであること。

(2) 試合球は、いずれの種別も（公財）全日本軟式野球連盟公認球「M号」を使用する。

(3) 参加料を徴収する。

成年の部は、１チーム１２，０００円。中学生の部は、１チーム５，０００円とする。

|  |
| --- |
| 運営事務局  足原範彰　　〒683-0804 米子市米原３丁目１０－２２ ☎ 080-1646-7692 |

**８　申込締切**　　令和元年１０月３日（木）